

田軍部における無線施設に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四條によつて提出する。

昭和二十四年十月二十六日

小林勝馬

参議院議長 松平恒雄殿

田軍部における無線施設に関する質問主意書

(一) 現、日本国内に終戦時において、相当の軍部施設があつた、これら施設の内無線施設の当時における状況を次により説明されたい。

- (1) 無線施設の種類、規模、装備
 - (2) 配置状況
 - (3) 建物とこれが棟数及び坪数並びに利用状況
 - (4) 無線機器の種類及び数量
- (二) 右の無線施設は終戦後今日に至るまで、どのように管理され、処分され且つ利用されたか、次により説明されたい。
- (1) 無線機器の処分、及びその利用状況
 - (2) 土地、建物の管理及び処分並びに利用状況